

田野畑村復興支援員招致希望調書

平成27年 4月 3日

招致希望課等：産業振興課

1 「復興支援員」を招致する動機、期待や意気込みをご記入してください。

6次化協議会の運営とともに村と一体的になって6次化構成員の活動を支援し、田野畑村の1次産品から6次産品の販売PRに向けたコンセプトやきっかけ作りを支援する。併せてグルメを発信することで、新たな観光モデルを作り、農商工と観光の連携により田野畑村の地域に根ざした地方創生を進めていくため、調整役となり復興事業を支援するものとする。

現在6次産業化推進の動きは、村内の地区自治会や漁協女性部など各地で動き出そうとしているが、6次産業化への動きを総合的にファシリテートする役割が必要であり、6次化と併せて地域のブランド化、農林水産業、観光業とタイアップした産業や地域の活性化、販売戦略の構築を図り、雇用へと結びつける役割を「復興支援員」に期待する。

2 「復興支援員」に活動してもらいたい内容、取組みを記入してください。

- ◎田野畑村6次産業化推進協議会の事務局運営
- ◎6次産業化推進協議会構成団体の活動支援
- ◎6次産業化推進協議会の受託事業の執行
 - ・「田野畑コンセプト Book」（旬の食材カレンダー含む）
 - ・田野畑6次化ブランドイメージキャラクターグッズ製作
 - ・外部講師、協力団体の招へい旅費、研修会開催費
 - ・6次化商品販売オンラインストアの立ち上げ
 - ・たのはたグルメDAY開催/シェフの産地訪問見学会開催
 - ・田野畑食材の商談会出品、販売促進活動経費
 - ・新メニュー開発研究（レトルト化）・村内料理講習会開催
 - ・田野畑村産業祭り企画開催（村事業への参画）

3 「復興支援員」に期待する技術や経験はありますか。また、それを村づくりの中でどのように活用してもらいたいですか。

- ・ネット販売やイメージ戦略を構築できるプランナー技術
- ・地域に溶け込んで地域の人と一緒に6次産業化や特産品販売戦略を構築すること（地域行事や地区活動などにも参加して地域理解を深めて欲しい。）

4 「復興支援員」を招致した場合、想定する勤務先はどこですか。また、定住、独立するまでは何年ぐらい想定していますか。（復興支援員は、1年以上最大5年が任期です。）

田野畑村産業振興課 3年

田野畑村復興支援員募集要項

1 業務概要

6次化協議会の運営とともに村と一体的になって6次化構成員の活動を支援し、田野畑村の1次産品から6次産品の販売PRに向けたコンセプトやきっかけ作りを支援する。併せてグルメを発信することで、新たな観光モデルを作り、農商工と観光の連携により田野畑村の地域に根ざした地方創生を進めていくため、調整役となり復興事業を支援するものとする。

現在6次産業化推進の動きは、村内の地区自治会や漁協女性部など各地で動き出そうとしているが、6次産業化への動きを総合的にファシリテートする役割が必要であり、6次化と併せて地域のブランド化、農林水産業、観光業とタイアップした産業や地域の活性化、販売戦略の構築を図り、雇用へと結びつける役割を「復興支援員」に期待する。

2 具体的業務

田野畑村6次産業化推進協議会の事務局運営

6次産業化推進協議会構成団体の活動支援

6次産業化推進協議会の受託事業の執行（地方創生先行型予算）

- ・「田野畑コンセプトBook」（旬の食材カレンダー含む）の編纂
- ・田野畑6次化ブランドイメージキャラクターグッズ製作
- ・外部講師、協力団体の招へい企画、研修会開催企画
- ・6次化商品販売オンラインストアの立ち上げ
- ・たのはたグルメDAY開催/シェフの産地訪問見学会開催企画
- ・田野畑食材の商談会出品、販売促進活動
- ・新メニュー開発研究（レトルト化）・村内料理講習会開催企画
- ・田野畑村産業祭り企画開催（参画）

3 募集対象

- （1）心身ともに健康で誠実に職務ができる方
- （2）年齢20歳以上で田野畑村外に在住である方
- （3）地域にとけ込み、地域の人と活動できる方
- （4）田野畑村で起業、または就業等により定住してもよいという意思のある方
- （5）普通自動車免許を取得している方
- （6）文書作成（ワード等）・表計算（エクセル等）・Eメールを使用できる方

4 募集人員 2名

5 勤務地 田野畑村産業振興課内

6 身分・任期

- （1）嘱託職員（非常勤の特別職として村長が委任する。）
- （2）平成27年6月1日から平成28年3月31日まで。

ただし、業務・活動状況を勘案し、1年毎に更新し、最長3年まで（平成30年3月31日まで）任期を延長します。

7 勤務日及び勤務時間

(1) 月20日

ただし、業務内容により変更する場合があります。その場合は振替対応とします。

(2) 原則として8時30分から17時30分（1日当たり8時間00分）

8 待遇・福利厚生等

(1) 報酬（月額） 200,000円

(2) その他

■健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。

■活動に必要な車、パソコン等は個人のを借上げ、月額換算のうえ現金で支給します。

車損料 25,000円/月・パソコン 10,000円/月

■公務や活動、研修に必要な旅費等は田野畑村が負担します。

■業務に支障がない範囲での兼業は認めます。

■住居は、村営住宅（有償）、復興仮設住宅（無償）を紹介します。

（村営住宅の場合、住居手当として10,000円/月 を支給します。）

9 応募手続等

(1) 募集期間 平成27年4月9日（木）から平成27年5月20日（水）必着分まで受付
応募順に選考を実施し、定員になり次第受付を終了する場合があります。

(2) 提出種類（提出された書類は返却しません）

①「復興支援員」応募用紙

②住民票の写し

③復興支援員活動についての作文（A4で書式自由、ワープロ可）

「復興支援員の応募理由と田野畑村で行いたいこと」のテーマで適宜で作成。

(3) 提出先等 田野畑村役場 産業振興課まで【平成27年5月20日（水）必着】

10 選考

(1) 第1次選考

書類選考を応募順に実施し、結果を順次応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（最終）

日時 第1次選考終了後、順次第2次選考を行う（最終5月25日（月）迄）

内容 現地視察、面接等 ※詳細は1次選考合格者にお知らせします。

(3) 2次選考結果の通知

可否については、平成27年5月下旬迄に文書で第2次選考受験者に通知します。

(4) 着任予定日

着任は平成27年6月1日を予定しています。

11 応募及びお問い合わせ先

〒028-8407 岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番1号

田野畑村役場産業振興課 復興支援員募集担当：平坂 聡

TEL：0194-34-2111 Fax：0194-34-2632

e-mail s-hirasaka@vill.tanohata.iwate.jp